

歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会（第6回）	資料1
令和8年7月15日	

歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会 中間報告（案）

令和8年●月●日

目次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ 1
2. 歯科衛生士数の需給推計等	・ ・ ・ ・ 1
3. 歯科衛生士の業務のあり方	・ ・ ・ ・ 4
4. おわりに	・ ・ ・ ・ 5
歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会 構成員名簿	・ ・ ・ ・ 6
参考資料	・ ・ ・ ・ 7

1. はじめに

2040 年にかけて、85 歳以上の高齢者が増加し在宅医療のニーズが増加すると考えられるとともに、生産年齢人口が減少する中で歯科医療の質を確保しながらより効率的に歯科医療を提供できるようにすることが求められている。

歯科衛生士は、予防処置や歯科診療の補助、歯科保健指導を担っており、歯科保健医療に不可欠な存在である。加えて近年は、在宅療養患者や入院患者等に対する口腔健康管理のニーズが増大している一方で、これまで歯科衛生士の必要数に関する検討はなされていなかった。

こうした状況を踏まえ、国民の多様なニーズに応え得る歯科衛生士の人材を確保するため、歯科衛生士の業務のあり方や歯科衛生士の必要数等に関して具体的な検討を行うために「歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」を設置し、これまで議論を行い、その方向性が示されたことから、今般、中間報告をとりまとめた。

2. 歯科衛生士数の需給推計等

(1) 歯科衛生士の現状

- 歯科衛生士の免許登録者数は、令和 6 年時点で 326,651 人であり、衛生行政報告例によると、令和 6 年の就業歯科衛生士数は、149,579 人である。歯科衛生師免許登録者の 45.8%が就業している。
- 歯科衛生士の主たる従事先は歯科診療所であり、約 9 割の就業歯科衛生士が勤務している。近年は病院や介護保険施設等に勤務する歯科衛生士数も増加している。

(2) 歯科衛生士の必要数

① 供給推計について

- 他職種の推計を踏まえ、2024 年の就業歯科衛生士数をベースとして、新規就業者数、就業率などを用いて以下の計算式を用い、10 年後の就業歯科衛生士数の供給推計を行った。(参考資料 1)

10 年後の就業歯科衛生士数＝以下の①と②の合計で推計する。

①直近（2024 年）の就業歯科衛生士数 × 継続就業者率（就業場所・性・年齢階級別）※ 1

②新規参入者の推計値 × 就業者率※ 2 × 新規参入者率※ 3

※ 1 継続就業者率 = コーホート変化率法に基づき、過去 3 回分の就業者数の変化率（平均値）を算出

※ 2 就業者率 = 就業者数 ÷ 免許登録者数（年齢階級別）

※ 3 新規参入者率 = 国家試験合格年度の翌年度に 22 歳になる者の割合

- その結果、2024 年から 2034 年までの 10 年間、近年と同じ就業者率で推移すると仮定した場合、2034 年の就業歯科衛生士数は約 18 万 4 千人～18 万 7 千人になると推計された。(参考資料 2)

- 20 歳代の就業者率が 75%又は 80%、30 歳代～50 歳代の就業者率が 70%、及び 20 歳代の就業者率が 80%かつ 30 歳代～50 歳代の就業者率が 70%になると仮定し推計を行ったところ、就業歯科衛生士数は 2034 年に約 18 万 9 千人～約 24 万 6 千人になると推計された。(参考資料 3)

② 需要推計について

- 「将来の歯科医療需要（推計患者数）」、「患者 1 人当たりの歯科医師数」及び「歯科医師 1 人当たりの歯科衛生士数」を用い、2035 年の歯科医師 1 人当たりの歯科衛生士数が 2024 年と同程度と仮定し、以下の計算式で将来の歯科衛生士の需要推計を行った。なお、病院や介護老人保健施設、行政等に勤務する歯科衛生士数について今回は定数と仮定し、以下 3 つの場合に分け、推計を行った。(参考資料 4、5)

将来の歯科衛生士の需要推計

＝将来の歯科医療需要（推計患者数）※ 1 × 医療需要当たりの歯科医師数（患者 1 人当たりの歯科医師数）※ 2 × 歯科医師 1 人当たり歯科衛生士数※ 3

※ 1 将来の歯科医療需要（推計患者数）

- ① 近年の歯科診療所の患者数（年齢階級別）を人口で除して、「歯科診療所患者数／人口」を算出
- ② ①で算出した「歯科診療所患者数／人口」からその推移（変化率）を算出
- ③ 将来の人口構成の推移と②で算出した「歯科診療所患者数／人口」の変化率から推計患者数を算出

※ 2 医療需要当たりの歯科医師数（患者 1 人当たりの歯科医師数）

歯科診療所の患者数を診療所に従事している歯科医師数で除して算出

※ 3 歯科医師 1 人当たり歯科衛生士数

歯科衛生士が勤務する歯科診療所について、歯科医師一人あたりの歯科衛生士数を算出（「常勤・非常勤の歯科衛生士数／常勤の歯科医師数」で算出）

- まず、今後の患者数の推移がこれまでと同じ傾向で続くとともに、全ての歯科診療所において歯科医師数に応じて歯科衛生士が勤務すると仮定した場合の需要の推計を行った場合、2035 年の歯科衛生士の必要数は約 18 万 8 千人と算出された。(参考資料 5)

- さらに、近年、在宅歯科医療や歯科衛生士による指導管理等のニーズが増加しており、今後も高齢者人口は増加することから、2035 年まで指導管理等のニーズの増加が同様に推移すると仮定して需要推計を行った。一方、今後は生産年齢人口の減少に伴い、医療従事者の確保が更に困難となることが見込まれることから、他医療分野と同様に歯科分野においても業務効率化を進めることが必要であり、この中で歯科衛生士の業務についても業務効率化・生産性向上に取り組む必要がある。このため、一定程度（3～5%）効率化が進むと仮定し、需要推計を行った場合、2035 年の歯科衛生士の必要数は約 19 万人～19 万

4千人と推計された。(参考資料6)

<小括>

- 2034年までの就業歯科衛生士の供給推計と需要推計では、供給及び需要ともに増加し、今後、就業者率の改善がさらに進んだ場合、供給推計が需要推計をやや上回ると推計された。また、供給推計と需要推計の差は、今後の就業者率の向上や歯科医療需要の変化、業務効率化の程度により幅があると考えられる。
- また、今回の需要推計において、歯科医師1人当たりの歯科衛生士数については、今後10年で変わらないという仮定で推計を行っているが、これまでのデータをみると歯科医師1人当たりの歯科衛生士数は増加してきていることから、今後、高齢者における口腔管理のニーズのさらなる高まりや歯科健診の推進等の状況を踏まえ、このような変化も踏まえた検討の必要性も指摘された。
- さらに、歯科衛生士数については、これまでの研究で地域差があることも示唆されており、高齢化率の高いへき地などではとくに歯科衛生士の確保が大変であるという意見もあった。今後、例えば都道府県別の需給の検討など、地域差や地域偏在の観点からの検討も必要である。

③ 需給推計を踏まえた検討課題や今後の方向性について

<検討課題>

- 歯科衛生士養成施設においては、18歳人口が減少する中で、入学者数の確保の観点などから、新規で養成施設を増加させることについては現実的ではないとの意見があるが、今後も患者に必要な歯科医療を提供していくためには地域における歯科衛生士の養成・確保の取組が必要となる。
- また、歯科衛生士養成施設を卒業した後の就労支援体制が整備されていないことや、新人歯科衛生士の教育体制が必ずしも整備されていないなどの課題があることに加え、結婚出産等のライフイベントによる離職が指摘されている。

<解決の方向性>

- 歯科衛生士の養成については、生産年齢人口や18歳人口の減少によって、医療関係職種の養成校の定員充足率が、近年、低下傾向にあり、現在行われている、「医療関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会」における議論も踏まえ、歯科衛生士の養成・確保について対応を行うことが必要である。
- 復職支援に関しては、都道府県や関係団体等により、復職のための実習や研修などが行われている他、地域によっては就労支援のための相談窓口の設置や

離職者の状況に応じた復職支援等が行われており、これまで関係団体や都道府県等が行っている復職支援の取組等も踏まえ、引き続き必要な人材確保対策を進める必要がある。

- 更に増加する歯科医療へのニーズに対応するため、業務の効率化や、潜在している歯科衛生士へのアプローチの方法についても引き続き検討を進める必要がある。
- また、歯科衛生士の柔軟な働き方が可能となるような歯科診療所の体制（適切な業務分担、歯科診療所の機能分化・大規模化等）や、歯科衛生士の業務のあり方等についても検討を進める必要がある。

3. 歯科衛生士の業務のあり方

<現状及び課題>

- 高齢化の進展に伴い、在宅や入院患者の口腔管理ニーズが増加する中で、生産年齢人口は減少しており、今後は、質を維持しながら効率的な歯科医療を提供することが必要とされている。
- また、今後地域によっては歯科医療の提供が困難になる地域が出てくることが想定される中で、看護師の特定行為のように、あらかじめ歯科医師が発行した手順書に基づき、研修を受けた歯科衛生士が歯科診療の補助を行うことについて検討を行う必要がある。

<解決の方向性>

- 効率的な歯科医療提供の観点から、研修を受けた歯科衛生士が、歯科医師の発行した手順書に基づき、歯科診療の補助を行うことを可能とすることが考えられる。
- 歯科医師の発行する手順書に基づき行う歯科衛生士の診療補助行為については、手順書に基づき一定の判断を歯科衛生士が行うことが想定されるところ、これらの行為には当該歯科衛生士の実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が求められると考えられる。
- 例えば、訪問歯科診療や病院、歯科医療機関において、患者の呼吸と口腔、咽頭部の状態を判断して吸引を行うことなど高度かつ専門的な知識・技能等を必要とする歯科診療の補助が考えられる。
- また、歯科医師の発行する手順書に基づいて歯科衛生士が歯科診療の補助行為を行うにあたっては、研修制度、研修施設等の枠組み、研修期間、研修の実

施主体、関係団体や関係学会における認定制度の活用などを踏まえた、研修のあり方について検討が必要である。

4. おわりに

- 2040 年に向け生産年齢の減少に伴い医療人材の減少が予測される中、超高齢社会の進展や歯科疾患の疾病構造の変化により、歯科衛生士に求められる業務も多様化している。
- 今後、多様なニーズに対し、質を維持しながら歯科医療を提供するために、業務の効率化や人材確保対策等も含め、歯科衛生士の業務のあり方について、引き続き検討することが必要である。

歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会 構成員名簿

歯科衛生士の需給に関することについて

氏 名	所 属
あいば ちかこ 合場 千佳子	全国歯科衛生士教育協議会副理事長
いえやす ひでたか 家保 英隆	全国衛生部長会長／高知県理事（保健医療担当）
いしづか よういち 石塚 洋一	東京歯科大学衛生学講座准教授
いちかわ てつお ○市川 哲雄	徳島大学名誉教授
おぐり ちえこ 小栗 智江子	愛知県保健医療局健康医務部 歯科衛生士
さかぐち ひでお 阪口 英夫	医療法人永寿会 陵北病院 副院長
しぶや まさふみ 渋谷 昌史	長崎県歯科医師会会長
てらしま たみこ ○寺島 多実子	公益社団法人日本歯科医師会
ないとう まりこ 内藤 真理子	広島大学大学院医系科学研究科口腔保健疫学教授
ぬまべ ゆきひろ 沼部 幸博	日本歯科医学会
のりたけ かなこ 則武 加奈子	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授
ふくだ ひでき ○福田 英輝	国立保健医療科学院公衆衛生政策研究部主任研究官
ふじい かずゆき 藤井 一維	歯科大学学長・歯学部長会議
ふるた みちこ 古田 美智子	九州大学大学院歯学研究院准教授
みうら ひろこ ○三浦 宏子	北海道医療大学歯学部教授
むとう ともみ ○武藤 智美	公益社団法人日本歯科衛生士会

○はコアメンバー

就業歯科衛生士の供給推計の考え方

- 他の職種の供給推計の方法を参考とし、他の医療関係職種の供給推計の方法も参考とし、議論のベースとなる供給推計として次のような考え方で直近（2024年）から10年後（2034年）の就業歯科衛生士数を算出する。

＜考え方（案）＞

- 10年後の就業歯科衛生士数は、以下の①と②の合計として推計を行う。
 - ① 2024年時点で就業している歯科衛生士の10年後の数（30代以降の就業歯科衛生士数）
 - ② 2026年以降に歯科衛生士になり、就業し始めた者の数（20代の歯科就業歯科衛生士数と仮定）

① 直近（2024年）の就業歯科衛生士数 × 継続就業者率（就業場所・性・年齢階級別）※1

+ ② 新規参入者の推計値 × 就業者率※2 × 新規参入者率※3 = 10年後の就業歯科衛生士数

※1 継続就業者率 = コーホート変化率法に基づき、直近3年分（2020年、2022年、2024年）の就業場所・性・年齢階級別の就業者数について、10年前（2010年、2012年、2014年）の就業者数と比較し、後者の数値を100として変化率（以下、「継続就業者率」）を算出する。これにより得られた3組の継続就業者率の平均値を算出し、直近公表値である2024年の年齢階級別の就業者数に乘じること、2034年の就業歯科衛生士数（30歳以上）の推計値を算出する。（就業場所、年齢階級別に算出）

※2 就業者率 = 就業者数 ÷ 免許登録者数（年齢階級別に算出）

※3 新規参入者率 = 現役で歯科衛生士養成施設に入学し、国家試験合格年度の翌年度に22歳になる者の割合

（参考資料1）

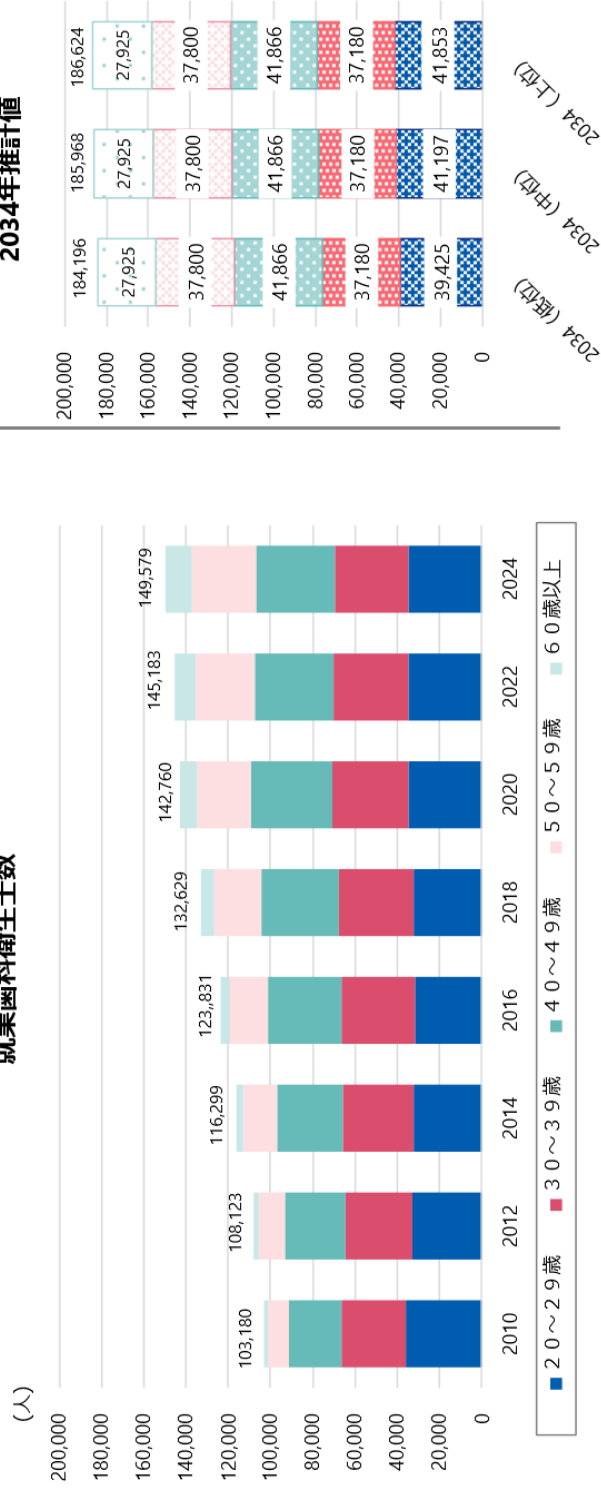
就業歯科衛生士の供給推計（年齢階級別）

- 就業歯科衛生士の供給推計について年齢階級別にみると、2034年の就業歯科衛生士数推計値約18万人のうち、50歳代が約20%、60歳以上の割合が約15%と推計された。

＜就業歯科衛生士の供給推計方法＞（※近年の就業者数等のトレンドがこのまま続くと仮定）

$$10\text{年後の就業歯科衛生士の供給推計} = (\text{直近の就業歯科衛生士数} \times \text{継続就業者率}(\text{就業場所} \cdot \text{性} \cdot \text{年齢階級別})) \times 1) \\ + (\text{新規参入者の推計値} \times \text{就業者率} \times 2 \times \text{現役新規参入者率} \times 3)$$

就業歯科衛生士数



低位推計：新規参入者の推計値を18歳人口の将来推計値同様の傾向と仮定し、就業者率及び現役新規参入者率を乗じて推計
 中位推計：新規参入者の推計値を現状維持と仮定し、就業者率及び現役新規参入者率を乗じて推計
 高位推計：新規参入者の推計値を直線回帰で推計し、就業者率及び現役新規参入者率を乗じて推計

（参考資料2）

就業歯科衛生士の供給推計（就業者率向上を加味した推計）

- 就業歯科衛生士の供給推計について、ベースとなる推計では就業者率に直近値（令和6年）を用いているが、今後、離職防止対策等を推進することで就業者率が向上すると考えられることから、次の仮定で推計を行ったところ、就業歯科衛生士数は2034年に約18万8千人～約24万6千人になると推計された。
 - ・ 20歳代の就業者率が75%（シナリオ1）又は80%（シナリオ2）に向上すると仮定
 - ・ 30歳～50歳代の就業者数が1.37倍（就業者率が70%に向上）になると仮定（シナリオ3）
 - ・ 20歳代の就業者率が80%かつ30歳～50歳代の就業者数率が1.37倍になると仮定（シナリオ4）



(出典：衛生行政報告例)

(参考資料3)

シナリオ1：20歳代の就業者率が75%になると仮定
 シナリオ2：20歳代の就業者率が80%になると仮定
 シナリオ3：30歳～50歳代の就業者数が1.37倍になると仮定
 シナリオ4：20歳代の就業者率が80%になるとともに、30歳～50歳代の就業者率が1.37倍になると仮定

就業歯科衛生士の需要推計の考え方

- 次のような考え方で議論のベースとなる歯科衛生士の需要推計を算出する。

＜考え方（案）＞

- 歯科衛生士の需要の推計にあたって、まず、「将来の歯科医療需要（推計患者数）」に「患者1人当たりの歯科医師数」を乗じること、将来の歯科医療需要に必要な歯科医師数の需要推計を算出する。
- 「歯科医師1人当たりの歯科衛生士数」を算出し、2035年の歯科医師1人当たりの歯科衛生士数が2024年と同程度と仮定し、「将来の歯科医療需要（推計患者数）×患者1人当たりの歯科医師数」に乘じた数を、将来の歯科診療所に就業する歯科衛生士の需要推計として算出する。

将来の歯科衛生士の需要推計

$$= \text{将来の歯科医療需要（推計患者数）} \times \text{患者1人当たりの歯科医師数} \times \text{歯科医師1人当たりの歯科衛生士数}$$

- ※1 将来の歯科医療需要（推計患者数）
 - ① 近年の歯科診療所の患者数（年齢階級別）を人口で除して、「歯科診療所患者数／人口」を算出
 - ② ①で算出した「歯科診療所患者数／人口」からその推移（変化率）を算出
 - ③ 将来の人口構成の推移と②で算出した「歯科診療所患者数／人口」の変化率から推計患者数を算出
- ※2 患者1人当たりの歯科医師数
 - 歯科診療所の患者数を診療所に従事している歯科医師数で除して算出
- ※3 歯科医師1人当たりの歯科衛生士数
 - 歯科衛生士が勤務する歯科診療所について、歯科医師一人あたりの歯科衛生士数を算出（「常勤・非常勤の歯科衛生士数／常勤の歯科医師数」で算出）

なお、病院や介護老人保健施設、行政等に勤務する歯科衛生士数について今回は定数と仮定する。

（参考資料4）

歯科衛生士が勤務する歯科診療所における歯科医師 1 人当たり歯科衛生士数 及び歯科衛生士の需要推計

※ 3 歯科医師 1 人当たりの歯科衛生士数

- 歯科衛生士が勤務する歯科診療所について、歯科医師一人あたりの歯科衛生士数は令和 5 年で 1.99 であった。
- 就業歯科衛生士の需要推計について、需要推計の考え方（案）により推計を行った場合、2035 年に約 18 万 7 千人が必要になると推計された。

◆ 歯科衛生士が勤務している歯科診療所（47,665施設）の歯科医師数、歯科衛生士数

常勤 歯科医師数	常勤・非常勤 歯科衛生士数	歯科医師 1 名に対する (常勤・非常勤) 歯科衛生士数	
		1.99 人	
67,521 人	134,110.3 人		

（出典：令和 5 年医療施設調査（特別集計））

<2035 年の歯科衛生士の必要数（需要推計）>

【需要推計の考え方（案）】

将来の歯科衛生士の需要推計

$$= \text{将来の歯科医療需要（推計患者数）}^{\ast 1} \times \text{患者 1 人当たりの歯科医師数}^{\ast 2} \\ \times \text{歯科医師 1 人当たりの歯科衛生士数}^{\ast 3}$$

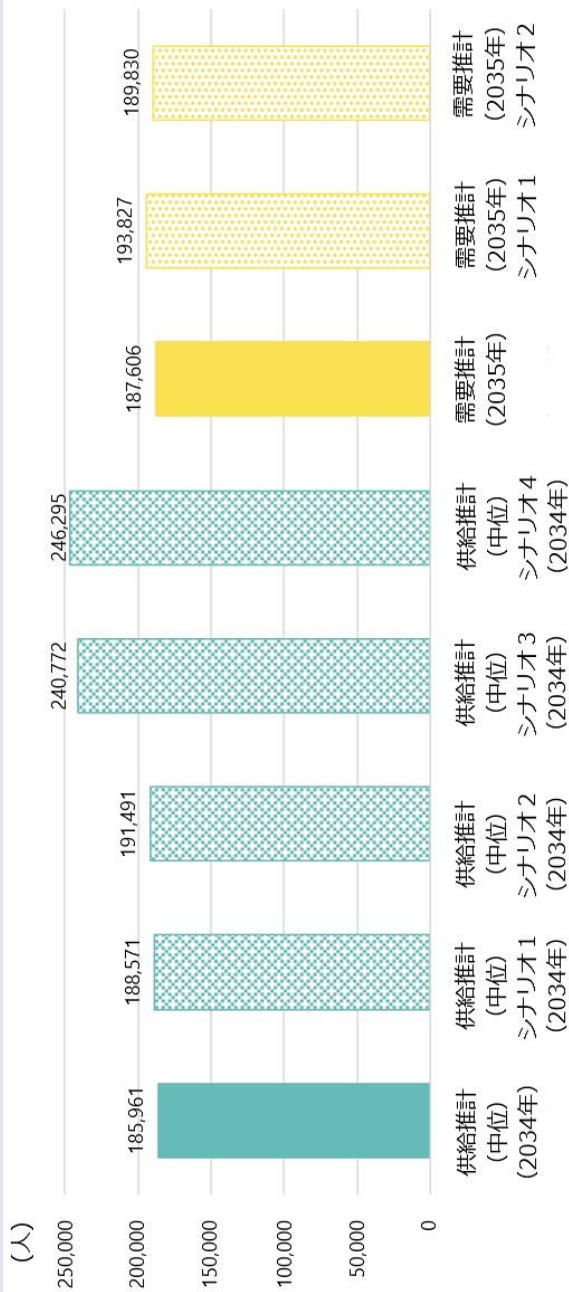
需要推計

187,606 人

（参考資料 5）

2035 年の就業歯科衛生士の需要推計（業務の効率化を加味した推計）

- 歯科衛生士の需要推計について、訪問歯科衛生指導を実施する歯科衛生士について訪問歯科衛生指導料や居宅療養管理指導費、歯科衛生士による指導管理等の診療報酬の算定回数伸びを用い、需要推計の考え方（案）により推計を行ったうえで、歯科衛生士の業務が 3%効率化（シナリオ1）または 5%効率化（シナリオ2）される場合の推計を行った。その結果、約18万9千人～19万3千人が必要になると推計された。



シナリオ1：20歳代の就業率が75%になると仮定

シナリオ2：20歳代の就業率が80%になると仮定

シナリオ3：30歳～50歳代の就業率が1.37倍（就業率が70%）になると仮定

シナリオ4：20歳代の就業率が80%になるとともに、30歳～50歳代の就業率が1.37倍と仮定

＜需要推計シナリオ＞

シナリオ1：在宅医療と口腔管理のニーズを加味した需要推計に対して、歯科衛生士の業務が3%効率化されると仮定

シナリオ2：在宅医療と口腔管理のニーズを加味した需要推計に対して、歯科衛生士の業務が5%効率化されると仮定

(参考資料6)